

鳥取県告示第 417 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 6 月 6 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
くにたけ歯科クリニック	東伯郡琴浦町大字八橋 79-9	平成 20 年 4 月 14 日